

令和6年度

# 施政方針

北谷町

令和6年第542回北谷町議会3月定例会提出

令和6年3月4日 北谷町長 渡久地 政志



## 目次

目次 .....	1
1 はじめに .....	1
2 本町を取り巻く社会経済情勢 .....	3
3 協働のまちづくりと行財政運営 .....	4
4 主な施策の概要 .....	6
(1) 笑顔でふれあい 多文化を認め合う 平和を愛するまち ～平和・基 地・人権尊重・男女共同参画～ .....	6
(2) あなたは北谷の宝です ～健康・福祉・社会保障～ .....	8
(3) 多様性と共に新しい今を創造するまち ～産業・跡地利用・雇用～ ...	10
(4) まじゅん 未来につなぐ エコ <sup>ちゅ</sup> 美らタウン ～居住・安全安心・自然環 境～ .....	13
(5) たのしく ゆたかに たくましく やさしく 生きる ～子育て・教 育・スポーツ・文化～ .....	16
5 提出議案について .....	22

# 令和6年度施政方針

## 1 はじめに

令和6年第542回北谷町議会定例会の開会にあたり、予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、私の町政運営に対する所信の一端を申し述べ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、本年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」により亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災されたすべての皆様に心からお見舞い申し上げます。

また、被災現場において復旧・支援活動に従事している皆様に、深く敬意と感謝を申し上げます。

昨年は、8月にFIBAバスケットボールワールドカップが沖縄アリーナで開催され、本町サンセットビーチに設置されたサテライトファンゾーンでは、パブリックビューイングに多くの人々が訪れ、日本代表を応援し、大いに盛り上がりました。

激戦の末、パリオリンピック出場権を獲得した日本代表の雄姿は、コロナ禍や物価高騰の影響による閉塞感を吹き飛ばし、私たちに感動と勇気を与えてくれました。

また、本大会実施に伴い、町立小中学生とトップアスリートとの交流会や沖縄グループステージ参加国ドイツの料理が学校給食で提供されるなど、様々なイベント等を通して得た経験は、夢に向かって努力する力を養い、多様な価値観を知り、視野を広げ、子どもたちに大きなレガシーを残すことができました。

本大会の成果として、アフターコロナにおける観光需要回復や本町の魅力発信に寄与したところであり、本大会を契機として生まれた成果や盛り上がりを一過性のもので終わらせることのないよう、今後のまちづくりに活かしてまい

ります。

また、本町の特性を活かした観光振興やスポーツツーリズムを推進するとともに、スポーツを通じた地域活性化を目指し、さらに、町民の幅広いニーズに応えるため、「北谷町健康トレーニングセンターちゃとれ」の機能拡張に向けた取組を推進してまいります。

昨年、子育て世代への経済的負担の軽減を図るため、町民の皆様との約束である公約から町立小中学校の学校給食費完全無償化を実現し、また物価高騰対策として「子育てサポート給付金給付事業」を実施いたしました。

将来を担う子どもたちのため、学校給食費完全無償化や高校生世代までの医療費無償化等、経済的な負担軽減策及び出産に伴う支援に継続して取り組み、安心して子育てができる環境づくりを引き続き推進してまいります。

本年は、本町における文化発信拠点となる町立博物館と国指定史跡伊礼原遺跡がいよいよ供用開始されます。縄文時代から現代まで脈々と続く町の歴史・文化・自然環境を紹介し、日本固有の縄文文化と沖縄特有の文化が体験できるプログラムづくりを地域と協働して取り組むとともに、新たな観光資源となるよう西海岸地域との連携について検討してまいります。

また、持続可能な観光施策を推進するとともに、本町の観光競争力を高めるための新たな財源として観光目的税導入に向けた取組を引き続き推進してまいります。

本町は、令和7年4月に「町制施行45周年」の節目を迎えます。先達のまちづくりにかける思いの積み重ねが、いまの北谷町を築き上げたものと実感しております。今日までの歩みを振り返りながら、本町の将来像「一人から始まる 広がる 大きな輪 みんなで育む北谷町」のもと、これまでの施策を継続・発展させるとともに、町民の皆様との約束である公約を実現するため、引

き続き町政運営を推進してまいります。

## 2 本町を取り巻く社会経済情勢

全国的な課題となっております、人口減少及び少子高齢化につきましては、本町においても進行していくことが予想されております。

本町の総人口は、平成31年から令和3年までは減少傾向であり、令和4年には増加に転じたものの、令和5年1月時点における65歳以上の人口割合は21%を超え「超高齢社会」を迎えております。

本年は、第一保育所跡地に誘致してまいりました認知症高齢者グループホームがいよいよ開所されます。今後増加が予想される認知症高齢者に対応し、人々が地域において安心して自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すとともに、少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある社会を維持するため、第2期北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、各種施策を着実に推進してまいります。

沖縄県の経済情勢について、沖縄総合事務局が発表した「管内経済情勢報告（令和6年1月）」によると、物価上昇の影響があるものの外出機会の増加や観光需要が好調であることから「回復しつつある」としております。

昨年5月には新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に移行され、各種イベントの通常開催や、国内入域観光客がコロナ禍前と同等の水準まで回復してきていることから、以前の活気を取り戻しつつあります。しかしながら、インバウンドの回復はまだ十分ではありません。

先行きについては、回復傾向で推移することが期待されるものの物価上昇や金融資本市場の動向を踏まえ機動的に対応していく必要があります。

令和6年度における沖縄振興予算は、3年連続で3,000億円台を割り込み、県が用途を自由に決められる「沖縄振興一括交付金」は前年度当初予算から10年ぶりに増額となったものの、長引く物価高騰の影響から、今後も厳しい状況が続くことが予想されるため、国・県の制度や補助事業を積極的に活用し、財源の確実な確保に努めてまいります。

長引く物価高騰対策といたしましては、本年4月分から12月分まで上水道の基本料金全額免除を行い、町民や町内事業者の皆様の負担軽減を図るとともに、国や県の支援策等の動向を注視し、必要な支援策を適宜実施してまいります。

### 3 協働のまちづくりと行財政運営

協働のまちづくりにおいて重要となる町民と行政との情報共有の推進につきましては、情報公開に積極的に取り組み、町政に関する情報を町民が容易に得ることができるよう、町公式ホームページ、広報ちゃたん、広報無線に加え、ソーシャルメディア等新たな媒体を活用した情報共有を推進してまいります。

また、町民ニーズ等を踏まえた行政サービスの提供を推進するため、町政に対する意見等を広く収集し、寄せられた意見の検証結果等の公開と広聴活動の充実に努めてまいります。

行政運営につきましては、社会全体のデジタル化に取り組む国の動きを踏ま

え、全庁横断的に自治体DXを推進し、デジタル技術を活用した業務の効率化や住民サービスの向上に取り組むとともに、効率的・効果的な行政運営のため、関係市町村と連携した広域行政を推進してまいります。

財政運営につきましては、高齢化の進展等に伴う社会保障給付の増加、制度改正や社会情勢の変化に伴う人件費の増加及び物価高騰など多くの課題を抱えております。

自主財源の根幹をなす町税につきましては、適切な課税に努めるとともに、多様化した収納手段の普及促進により徴収率の更なる向上を目指してまいります。

また、日本復帰を契機として、昭和50年代に整備した公共施設等の更新時期を集中して迎える状況にあり、更新費用及び維持管理費並びに維持補修費の増加等が見込まれております。

この課題に対しては、「北谷町公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的な視点をもって公共施設の更新・統廃合・長寿命化を図るとともに、施設整備や更新時には、従来の固定観念にとらわれることなく、柔軟な発想を持って、財政圧縮効果と民間事業者のアイデアを活かした民間活力の導入可能性について積極的に検討してまいります。

老朽化が進行している商工業研修等施設及び老人福祉センターについて、「（仮称）北谷町上勢頭地区公共施設複合化基本計画」を策定し、敷地全体の効率的・効果的な活用に向けた取り組みを進めてまいります。

また、温水利用型健康運動施設（ちゅら一ゆ）を含む北谷公園の一部では、新たな賑わい創出と多様なニーズに応えたサービスの質の向上を目指し、町内

で初めてP a r k - P F I の手法による施設整備を推進し、事業者公募に向け取組を進めてまいります。

水道事業及び下水道事業を運営している公営企業会計部門につきましては、策定した経営戦略の検証・見直しを通して、中・長期にわたる経営状況の把握・分析を行うとともに健全で持続的な事業運営を確保できるよう、経営状況の安定化に向け取り組んでまいります。

今後も厳しい財政状況が続いていきますが、持続可能な財政運営を行うため、効果的な予算配分の実施等、財政の健全化を推進するとともに、各施策の実施にあたっては、P D C A サイクルを念頭におき、社会経済情勢の変化、多様化する町民ニーズを的確に捉え、必要性及び費用対効果等を十分に考慮したうえで取り組んでまいります。

## 4 主な施策の概要

次に、令和6年度に取り組む主な施策の概要を御説明申し上げます。

### (1) 笑顔でふれあい 多文化を認め合う 平和を愛するまち ～平和・基地・人権尊重・男女共同参画～

日本国憲法と「北谷町非核宣言」の理念の下、すべての人が等しく、平和で豊かに生活ができるまちづくりを目指し、「北谷町民平和の日」の周知を図るとともに、平和推進旬間において平和祈念祭を開催し、平和の尊さを広め、平和で安らぎのあるまちづくりを推進いたします。

また、「平和学習派遣事業」や「北谷町ピースメッセンジャー認定事業」等を実施し、平和に携わる人材育成を推進いたします。

さらに、戦跡遺構の調査・保存及び、戦争体験者の証言映像の作成に取り組

み、沖縄戦や広島・長崎の原爆被害など、過去の戦争体験を風化させることなく次世代に正しく継承し、平和の尊さ、大切さを忘れることのない地域社会の構築に取り組んでまいります。

次に、基地問題への対応といたしましては、町民の生命・財産及び安全・安心を守る立場から、米軍基地から生じる諸問題の解決を図るために最も重要な課題である日米地位協定の抜本的改定と、米軍人・軍属による事件・事故防止のための協力ワーキングチーム（CWT）の速やかな開催を強く求めてまいります。

また、F-15戦闘機の退役に伴う外来戦闘機の巡回配備以降は、航空機騒音が激化している状況にあることから、航空機騒音自動測定装置を増設し、飛行経路や騒音発生状況の調査を強化するとともに、騒音被害の負担軽減を図るため、航空機運用の改善、住宅防音工事制度の拡充及び嘉手納基地使用協定の締結を引き続き求めてまいります。

さらに基地機能強化につながる施設整備や外来機の運用等に断固反対するとともに、普天間飛行場の国外・県外移設については、建白書に示した姿勢を堅持してまいります。

米軍基地から派生する環境問題等につきましては、速やかな公表と安全管理及び対策強化を求めてまいります。

特に、有機フッ素化合物（PFOS、PFOA等）を含む泡消火剤の使用に断固反対するとともに、これらを含まない泡消火剤への早期交換と適切な処理を求めてまいります。また、汚染箇所及び汚染原因の特定のため、沖縄県による基地内立ち入り調査への協力を日米両政府に強く求めてまいります。

次に、男女共同参画・ジェンダー平等の推進でございます。

全ての人が性別にかかわらず、お互いの立場を思いやりながら個性や能力が発揮できる真の男女共同参画社会を実現するため、「第三次男女共同参画推進

計画」に基づき、誰もが生きやすい、誰もが働きやすい環境づくりに努め、それぞれが個性を活かし活躍することができるジェンダー平等のまちづくりに取り組んでまいります。

多文化共生社会の形成につきましては、地域特性を活かした交流活動の促進、生活習慣や文化の違い等を分かりあえる交流の場の設定に努めるとともに、外国人住民が住みやすいまちとなるよう、行政サービス対応の充実も図ってまいります。

国際交流につきましては、世界のウチナンチュ（沖縄県系人）との交流を推進してまいります。特に「海外移住者子弟研修生受入事業」により技術等の修得、人材育成を通して国際親善に寄与してまいります。

小学校においては、ICTを活用したオーストラリアの学校との遠隔交流を継続実施し、学んだ英語が生かせる場を設けてまいります。

中学校においては「英語スピーチ・カンバセーションコンテスト」「英国派遣交流事業」を継続実施し、英国派遣交流校「ディーン・マグナ・スクール」及び英国訪問団との相互交流を深めてまいります。

また、町内の中高生を対象に「ハワイ短期留学派遣事業」を実施し、国際的視野を持った人材育成を推進してまいります。

## **(2) あなたは北谷の宝です ～健康・福祉・社会保障～**

地域社会には、性別や年齢、職歴等が異なる人々が暮らしております。互いを理解し、認め合い、時には助け合いながら暮らしていく「地域共生社会の実現」に向け、複雑化・複合化した地域生活課題に対し、様々な部署や関係機関、地域で分野や属性を超え、包括的・重層的に取り組むを推進してまいります。

健康づくりの推進につきましては、「健康ちやたん21」の改定に取り組み、

「健康増進計画」、「食育推進計画」及び「自殺対策計画」の相互の関連性を重視した、包括的かつ切れ目ない取組を引き続き推進するとともに、地域との協働により、町民一人ひとりが主体的に健康づくりを実践できる健やかで活力にみちた北谷町を目指してまいります。

健康増進といたしましては、特定健診・がん検診等、各種健診の重要性・必要性の啓発を継続して行い、受診率向上を図るとともに、健診後の保健指導の充実に努めることで、生活習慣病の発症予防及び重症化予防を推進してまいります。

また、次世代への健康対策といたしまして、庁内連携や地域等との協働により、乳幼児及び児童生徒の成長発達や保護者等の生活実態等に焦点をあてた健康的な生活習慣の確立を図ってまいります。

食育の推進につきましては、地域、保育所、児童館及び学校と連携して、町民一人ひとりがそれぞれのライフステージに応じた食を意識し、健康的な食習慣を実践できるよう取り組んでまいります。

自殺対策につきましては、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、関連施策との有機的な連携による包括的な取組を推進してまいります。

感染症対策につきましては、町民の生命と健康を守ることを最優先に、新型コロナウイルス感染症への対応を教訓とした対応力の強化に努めてまいります。

また、おたふくかぜワクチン等の公費助成を継続実施するとともに、各種予防接種の接種率向上、麻しん、風しん等の感染症対策の充実に努めてまいります。

地域福祉につきましては、「北谷町地域福祉計画・北谷町地域福祉活動計画」に基づき、地域参加がしやすい仕組みづくり、共に生きるための仕組みづくり、

支えるための仕組みづくり、安全安心に過ごすための仕組みづくりについて、北谷町社会福祉協議会等との連携を強化しつつ各施策を推進してまいります。

また、誰もが人権や財産などの権利が守られ、住み慣れた地域で本人らしい生活を守り、安心して暮らしていけるよう成年後見制度の周知・利用促進を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、本町の高齢者福祉政策の基本理念である「すべての町民がそれぞれの立場で貢献し、地域社会に支えられ、生きていくことに喜びを感じる北谷町」のもと高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの充実・強化を図ってまいります。

また、高齢者が自立して健康的に生活を送ることができるよう、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施してまいります。

障害福祉につきましては、町民及び地域における障害への理解を深め、共生社会の理念の普及に努めるとともに、障害福祉サービスの円滑な利用が図られるよう引き続き取り組んでまいります。

次に、医療保険制度でございます。

国民健康保険事業につきましては、安定的な運営と負担の公平を図るため、沖縄県と連携し、将来的な国保税水準の統一に向けた取組を推進するとともに、国保加入者の理解促進に努めてまいります。

また、後期高齢者医療制度におきましても、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な運営に努めてまいります。

### **(3) 多様性と共に新しい今を創造するまち ～産業・跡地利用・雇用～**

観光産業の振興につきましては、「世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地」として、西海岸地域一帯の既存施設・海洋資源の活用と多くのリ

ボート宿泊施設が集積する本町の特性を活かし、町民、北谷町観光協会、観光事業者及び観光関連団体と連携した観光施策を推進してまいります。

効果的な施策展開を図るため、「第1次北谷町観光振興計画」に基づき観光統計データの収集を継続実施するとともに、観光二次交通結節点として期待される美浜公共駐車場の機能拡充・利便性向上を図るため、沖縄県の実証事業と連携し、戦略的活用事業を推進してまいります。

また、民間事業者が主体的に、まちづくりや地域経営に取り組むことにより、地域特性に応じた地域の魅力づくりを創出し、稼ぐ力を高め地域資源の価値向上を図るため、エリアマネジメント制度導入に向けた取組を支援してまいります。

商工業の振興につきましては、北谷町商工会等の各関係団体や他自治体と連携し、本町の魅力、地域産業力及び生産意欲等の向上につながる取組を継続するとともに、「ちゃたんブランド推奨認定制度」や「ふるさと応援寄付金制度」を活用し、本町の地場産業の魅力発信を行ってまいります。

町製品の充実につきましては、引き続き北谷町商工会と協力し、特産品開発及び販路拡大を支援してまいります。

また、北谷町商工会が設置している経営相談窓口につきましては、中小企業等の経営安定化やデジタル化を推進するため、窓口を継続するための支援を行うとともに、各種支援制度の周知及び活用を促進してまいります。

農水産業の振興につきましては、新規漁業用施設等整備事業において検討してまいりました、北谷町漁業協同組合の「(仮称)浜川漁港水産物加工・販売施設」の整備を引き続き支援してまいります。

また、町民農園の活用により、生きがい農業の振興を図るとともに、本町に適した農産物の調査・研究を継続してまいります。

次に、駐留軍用地の返還と跡地利用の推進でございます。

「統合計画」において返還が発表された駐留軍用地につきましては、返還の時期、返還区域の明確化、早期の立入調査、支障除去の徹底などを日米両政府に求めてまいります。

跡地利用につきましては、返還時期や地理的条件などを踏まえ、地権者の意向を十分に尊重しながら跡地利用の推進を図ってまいります。

特に、傾斜地等の貴重な既存緑地の保全や国道58号の拡幅事業、県道24号線バイパス整備事業につきましては、引き続き地権者や国・県との連携を図り、円滑に事業が推進できるよう協力体制を維持してまいります。

キャンプ瑞慶覧施設技術部地区内の倉庫地区の一部等については、国指定史跡北谷城跡(ちやたんじょうあと)をはじめとした歴史的資源の保存、活用を推進するとともに、当該地区における北側平坦部の活用について引き続き地権者と意見交換を重ね、地権者と共に跡地利用推進に努めてまいります。

また、インダストリアル・コリドー地区においては、地権者との合意形成及び跡地利用計画策定を推進してまいります。

キャンプ桑江南側地区においては、土地の先行取得事業を継続し、雇用や賑わいを生み出すまちづくりに向け取組を進めてまいります。

砂辺地域の防衛省所管国有地につきましては、引き続き自治会長をはじめとする区民の皆様と住環境の改善や地域活性化につながる利活用方法の調整・検討を進めてまいります。

次に、就業支援につきましては、ハローワークや県などの関係機関との連携による求人・セミナー等の情報提供を継続してまいります。

また、沖縄中部勤労者福祉サービスセンター（通称ゆいワーク）やシルバー人材センターと連携し、勤労者の福祉向上と高齢者の雇用を促進してまいります。

#### (4) まじゅん 未来につなぐ エコ美ら<sup>ちゅ</sup>タウン ～居住・安全安心・自然環境～

都市基盤の整備につきましては、「安らぎ」と「安全・安心」に満ちたまちづくりを進めるため、「住んでいてよかった」、「ずっと住み続けたい」と実感できるまちづくりを引き続き推進してまいります。

東部地域における住宅密集地域の住環境改善については、地域住民や地権者と協働し、地域の実情に応じた整備手法を調査・検討してまいります。

西海岸地域ではサンセットビューライン構想に基づき、安良波公園及び北谷公園の改良に取り組むとともに、「西海岸歩行者ネットワーク整備事業」にて魅力あふれる遊歩道の整備を引き続き推進してまいります。

道路、橋梁及び公園の整備につきましては、安全で快適な住みよい生活環境整備のため、計画的な整備・更新事業を進めるとともに、適切な維持管理に努め、長寿命化を図ってまいります。

また、昨年導入された道路損傷等通報システムを活用し、町民の皆様との協働による道路管理に取り組んでまいります。

北前地区の高潮対策に伴う護岸及び道路改修につきましては、沖縄県と連携し、推進してまいります。

白比川改修事業につきましては、事業主体である沖縄県と連携し、取組を促進してまいります。

慢性的な交通渋滞の要因となっている嘉手納基地第1ゲート・町道砂辺浜川境界線の変則交差点につきましては、国と連携し町道砂辺浜川境界線の改良に向けた取組を推進してまいります。

公共交通機関の確保・利用促進につきましては、令和5年3月に策定した

「北谷町地域公共交通計画」に基づき、本町の特性や財政面の観点からより効果的・効率的な公共交通施策を推進してまいります。

また、北谷町コミュニティバスにつきましては、約5年間の実証運行で得られた利用状況のデータ等を踏まえ、令和5年10月から条件付き本格運行を開始しております。持続可能な運行とするため、運賃外収入による財源確保を検討してまいります。

上水道につきましては、「北谷町水道事業ビジョン」に掲げた持続可能な水道事業を実現するために「北谷町アセットマネジメント計画」に基づき、老朽管の更新及び水道施設の耐震化など中・長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営してまいります。

また、本町へ水を供給する県企業局は、本年10月から約30年ぶりに水道料金の段階的値上げを実施することから、持続的な経営の確保のため、適正な料金水準について検討してまいります。

安全な水道水の安定した供給及び水質基準に関する情報発信については、沖縄県企業局等と連携し、様々な媒体を活用した情報提供に努めてまいります。

下水道につきましては、持続的な下水道機能確保のため、施設の適切な維持管理に努めるとともに、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、上勢頭中継ポンプ場の改築工事に取り組むとともに、今後も老朽化施設の改築・更新事業を進めてまいります。

また、砂辺地区における浸水被害の対策を図るため、既存排水路の改良事業を推進してまいります。

災害に強いまちづくりにつきましては、北谷町国土強靱化地域計画及び北谷町地域防災計画に基づき、町民の安全及び生命・財産を守るため、いかなる災害が発生しようとも、強さとしなやかさを持った安全・安心な町域の強靱化を推進してまいります。

地域防災力の強化につきましては、大規模災害時に重要となる「共助」の要となる自主防災組織の取組を引き続き支援するとともに、自主防災組織、民間事業者、関係団体等との連携・協力を促進するとともに、災害発生時の避難行動要支援者の「個別避難計画」の策定に継続して取り組んでまいります。

防災拠点整備事業で確保した防災広場につきましては、平時には地域住民の憩いの場として、発災時には一時避難場所として活用できるよう、必要な機能の導入について検討し、防災力の強化を推進してまいります。

防災・減災対策につきましては、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、西海岸地域における地震津波避難訓練の実施を継続するとともに、防災マップの利活用を促進し、町民の防災意識の高揚に努めてまいります。

また、多言語対応のWEB版防災マップを導入するとともに、情報伝達手段の多重化・多様化を推進し、町民、外国人及び観光客への災害情報の発信に取り組んでまいります。

防犯につきましては、すべての人々が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため防犯活動を推進するとともに、町民等に不安や脅威を与える暴力団の排除にむけ町民、事業者、行政及び沖縄県警察と連携し取り組んでまいります。

また、近年沖縄県内においても10代の若者の大麻使用事案が発生するなど、薬物乱用の低年齢化が懸念されております。子どもたちを守るため、学校などにおける啓発活動を推進してまいります。

交通安全につきましては、交通安全思想の普及啓発や暴走行為対策、飲酒運転根絶に向け取り組むとともに、地域や関係機関と連携し、安全・安心な道路交通環境の整備を推進してまいります。

消費者行政につきましては、町独自で設置している消費生活相談室を継続設置し、消費者保護に関する取組を推進するとともに、多くの町民へご活用いた

だけるよう、広報等により利用を促してまいります。

人類共通の課題であります地球温暖化防止策につきましては、行政、事業者、町民が連携して取り組んでいく必要があります。

「北谷町地球温暖化防止実行計画第3次計画」を策定し、温室効果ガスの排出抑制に取り組むとともに、事業者及び町民の意識向上のための啓発活動を推進してまいります。

ごみの減量化・リサイクルの推進につきましては、ごみとなるものは断り（リフューズ）、ごみの発生を抑制し（リデュース）、製品等の再使用（リユース）に努め、資源として再生可能なものについては再生利用（リサイクル）を図る「4R」を推進し、住民、事業者及び行政の3者の協働により循環型社会の構築に努めてまいります。

#### **（5） たのしく ゆたかに たくましく やさしく 生きる ～子育て・教育・スポーツ・文化～**

母子保健対策につきましては、妊産婦及び乳幼児の健康診査、健康相談や産後ケア事業等を継続して実施し、健やかな成長を支える支援や育児不安の解消に努めてまいります。

また、北谷町母子健康包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を継続して実施し、安心して出産・子育てのできる環境づくりに努めてまいります。

子育て支援につきましては、「第3期北谷町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育てに関する様々な施策の強化を図り、家庭、学校、行政、地域団体などが一体となって、すべての子育て世帯と子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを一層進めてまいります。

少子化が加速する社会において、誰もが安心して子育てができるまち、子どもたちがいかなる環境、家庭状況にあっても、分け隔てなく大切にされ、育まれ、笑顔で暮らせるまちの実現に向けた取組として、保育の確保、こどもの居場所の確保、児童虐待防止、子どもの貧困対策、ヤングケアラー対策等に取り組んでまいります。

保育の確保といたしましては、保護者が安心して仕事と子育ての両立ができるよう保育所待機児童を解消するとともに、子どもたちが幸せに過ごせる生活の場を提供できるよう保育の質の向上に取り組んでまいります。

また、保育士が精神的に余裕をもって保育ができるよう、保育士の処遇改善や業務効率化による業務負担軽減に取り組み、保育士の確保や離職防止に努めてまいります。

町立幼稚園教育におきましては、複数年保育による連続した教育・保育の確保のため、4歳児からの受け入れを継続するとともに、各園の実態を踏まえ、3歳児保育の試験的な実施と検証を進めてまいります。

また、4・5歳児への預かり保育及び給食提供を継続してまいります。

子どもの居場所の確保といたしましては、全てのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せの状態で成長できるよう、子どもが安心して過ごすことのできる場所の確保に取り組んでまいります。

特に、放課後児童の居場所づくりといたしましては、地域社会における子ども達の安全で安心な居場所づくりをより一層推進するため、関係部署と連携し、放課後児童クラブの整備について検討を進めてまいります。

また、放課後こども教室との連携体制を構築し、体験活動の機会を提供してまいります。

児童虐待防止対策といたしましては、要保護児童、要支援家庭が地域で孤立することを防ぐため、多機関による支援を早期にかつ確実にを行うため、地域ネットワーク機能のさらなる強化に努めてまいります。

子どもの貧困対策といたしましては、子どもたちが家庭の経済状況に関係なく、みな等しく夢や希望をもって成長でき、必要な支援が必要な世帯に行き渡るよう効果的な支援や環境づくりに取り組んでまいります。

また、経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒または就学予定者の保護者に対し、就学援助制度の周知を図ってまいります。

ヤングケアラー対策といたしましては、児童生徒が日常的に家族の世話を担うことで、自身の健康状態や学校の出欠状況、学習の遅れなどに影響が生じてしまうことのないよう個々の児童生徒の負担感などを把握でき、子どもの「育つ権利」が守られるよう取り組みを進めてまいります。

次に、義務教育の充実でございます。

全ての子どもたちの可能性を引き出すため、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実で努めてまいります。

また、学校のICTを活用した学習の充実につきましては、教員のICTを活用した指導力の向上により、質の高いICT教育の実現に努めることで、児童生徒の「情報活用能力」の育成を図ってまいります。

国際理解・英語教育の充実につきましては、英語に慣れ親しませ、語学力向上を図るため、全幼小中学校に英語指導助手（AET）を配置し、小学校の教育課程特例校を活かした英語科の授業の充実と中学校英語教育との接続・連携を図ってまいります。

特別支援教育につきましては、保護者が安心して就学相談に臨むことができるよう、臨床心理士の配置による、専門的な教育相談及び支援体制の構築を図るとともに、学校生活上の介助や学習活動上の支援等を行う特別支援教育支援員を派遣し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実に努めてまいります。

義務教育環境の整備につきましては、「学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的な改築・更新事業を実施してまいります。

北谷中学校については、引き続き校舎改築事業を推進するとともに、新校舎への移転準備を進めてまいります。

また、町立小学校においては教員業務支援員を、町立中学校においてはスクールサポートスタッフを配置し、教職員の働き方改革を推進してまいります。

老朽化の進む学校給食センターにつきましては、最新の衛生管理基準に適合した施設整備や耐震化を図るとともに、食器改善や食物アレルギー等に対応した安全性の高い学校給食を提供するため、建替え事業を引き続き推進してまいります。

青少年健全育成につきましては、青少年支援センター等の関係機関と連携し、青少年の地域活動、社会体験活動等への参加を促進してまいります。

また、青少年健全育成協議会において、青少年問題に関する啓発活動等に取り組んでまいります。

様々な問題を抱える児童生徒への支援体制といたしましては、心の教室相談員と、スクールソーシャルワーカーを配置し、支援の充実に努めてまいります。

社会教育関係団体の育成・強化につきましては、各団体の活性化を促進し、自主的な運営と活動を支援してまいります。

地区公民館につきましては、コミュニティ形成のための中心的施設となるよう利用者のニーズに応じた運営に取り組むとともに、講座の実施や情報発信、申込に至るまでICTの活用を推進してまいります。

本年4月に開館20年目を迎える「ちゃたんニライセンター」では、これからも本町の生涯学習の拠点として町民の学習ニーズに対応する充実した生涯学習サービスの展開に努めてまいります。

生涯学習につきましては、町民一人ひとりの日々の楽しみや生きがいづくり、新しいコミュニティの形成、幅広い分野の知識に触れるなかで自己の視野や考え方を広げ、豊かで充実した人生を送ることができるよう、町民のニーズに即した講座や教室等の充実を図り、移動学習バスの利用や生涯学習の情報及び多様な学習の機会を提供してまいります。

町立図書館につきましては、町民の読書や生活学習への意欲を高め、すべての町民が本に親しむことができるよう、身近な場所である地区公民館や児童館等への図書の貸出を推進するとともに、小中学校及び町立博物館と相互連携を図り、町民の文化・教養のさらなる向上に努めてまいります。

社会体育につきましては、“町民一人一スポーツ”を基本とした、スポーツ振興や健康づくりを図るため、学校体育施設の開放事業を継続するとともに、様々な形で町民が参加できる各種スポーツ関連事業を推進してまいります。

また、町民、町立小中学校の児童・生徒、スポーツ少年団等各種団体の県外派遣を支援し、広い視野を持つ人材の育成及び競技力向上を図ってまいります。

さらに、安全で効果的にスポーツが行えるよう、講習会の開催等により指導者の育成と資質向上に取り組んでまいります。

文化財の保存及び活用につきましては、町民が郷土の歴史や文化に触れ、地域文化、地域資源を活かしたまちづくりを推進してまいります。

また、国指定史跡北谷城跡(ちやたんじょうあと)につきましても、地権者、国・県との連携により保存整備に努めてまいります。

伝統芸能及び芸術文化の振興につきましては、本町に昔から伝わる民俗文化の継承と活用を推進し、また優れた音楽や演劇を鑑賞する機会を提供し、町民の文化芸術活動を積極的に支援してまいります。

また、本町の歴史、文化、自然等の地域資源を活用した講座等の開催により、町民が文化に触れる機会の充実を図るとともに、その魅力発信と文化の継承・発展に努めてまいります。

学びのまちづくりにつきましては、2月の北谷町教育の日及び北谷町教育月間において、町民の教育に対する意識と関心を高め、家庭、地域、学校及び行政の連携のもと、これまで以上に教育に関する取組を推進してまいります。

子どもたちの学力向上につきましては、「学びのプロジェクト」を引き続き実施してまいります。

「学びのプロジェクト」におきましては、スマイルプログラム（人間関係づくり）を通して「支持的風土のある学級・学年づくり」を推進してまいります。

また、それを土台とした教師と子どもたち、及び子どもたち同士の話し合い等による、主体的で対話的な深い学びのある授業を実践し、「確かな学力」の定着を図り、子どもたちに未来社会の創り手としての必要な資質・能力を育んでまいります。

学習支援体制といたしましては、学力向上学習支援員を派遣するとともに、地域住民の協力をいただきながら「地域未来塾」を引き続き実施してまいります。

また、小中学生を対象とした「英語」、「漢字」及び「数学」の検定料半額助成も継続して取り組んでまいります。

地域と学校の協働体制につきましては、各小中学校に「地域学校協働活動推進員」を配置し、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」との一体的な取組を推進してまいります。

また、学校部活動の地域連携、地域移行について、生徒・保護者・教員の意向を踏まえ、学校と連携しながら取組を進めてまいります。

高等教育の進学支援につきましては、高等教育の就学支援新制度の広報・周知を図り、支援に努めてまいります。

北谷町育英会につきましては、国の制度を踏まえたうえで、引き続き高等教育への進学を支援するとともに、高校生等に対しては、沖縄県が実施する高校生等奨学給付金や高校生バス通学費支援事業を踏まえ、生活困窮世帯へ高等学校等入学準備金の給付を引き続き実施してまいります。

## 5 提出議案について

次に、今議会に提案いたします議案について御説明申し上げます。

令和6年度予算につきましては、これまで申し上げました諸施策を中心に、

一般会計	18,810,000千円
国民健康保険特別会計	3,939,679千円
後期高齢者医療特別会計	525,243千円
水道事業会計	1,715,682千円
下水道事業会計	1,279,519千円

の規模となっております。

また、令和5年度予算につきましては、義務的経費とその他の経費の過不足額を補うため、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の補正予算を提案しております。

なお、補正予算の議案につきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

予算以外の議案といたしましては、15件を提案しております。

以上、町政運営に当たりましての所信の一端と令和6年度における主な施策の概要並びに議案の説明をいたしましたが、町民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げ、令和6年度の施政方針といたします。

令和6年3月4日

北谷町長 渡久地 政志